

平成 29 年 11 月 6 日

株 主 各 位

東京都目黒区鷹番二丁目 14 番 4 号

**前澤給装工業株式会社**

代表取締役社長 山 本 晴 紀

### 中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 11 月 6 日開催の当社取締役会決議により、第 62 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払につきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 . . . . . 1 株につき 金 17 円
2. 効力発生日および支払開始日 . . . 平成 29 年 12 月 5 日（火曜日）

以 上

---

#### 中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」および「中間配当金計算書」（振込をご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、株主の皆様のお届出住所あて、平成 29 年 12 月 4 日にお送り申しあげる予定でございます。